

高知労働局発表
令和2年10月29日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課長 大崎 祐一

地方職業安定監察官 二神 朝生

電話 088-885-6051

報道関係者各位

令和元年度のハローワークのマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組（実績）について

公共職業安定所（ハローワーク）においては、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用のセーフティネットを担い、更なるマッチング機能の強化を図るため、平成27年度から①PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の推進、②ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の実施及び公表による積極的な業務改善の推進、③全国的な業務改善に向けた取組の強化に努めているところです。

このたび、高知労働局（局長 柳澤 恭仁）は、令和元年度の県下ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の結果等についてとりまとめましたので公表します。

◆令和元年度の高知県内各ハローワークにおける取組結果に対する総合評価◆

「ハローワーク 就職支援業務報告（令和元年度）」・・・（別紙）参照

- ・高知所 取組結果に対する総合評価 … 「良好な成果」
- ・須崎所 取組結果に対する総合評価 … 「良好な成果」
- ・四万十所 取組結果に対する総合評価 … 「標準的な成果」
- ・安芸所 取組結果に対する総合評価 … 「標準的な成果」
- ・いの所 取組結果に対する総合評価 … 「良好な成果」

※総合評価は、労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、そのグループ内で比較し評価したもの。なお、評価は4つの類型に区分（1：非常に良好な成果、2：良好な成果、3：標準的な成果、4：成果向上のための計画的な取組が必要）としている。

＜参考資料＞

- （1）ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（ハローワーク総合評価）の概要…別添1
- （2）ハローワーク総合評価の評価指標の構成…別添2
- （3）ハローワーク総合評価の評価方法…別添3

ハローワーク高知 就職支援業務報告（令和元年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 主要指標に対する取組

主要 3 指標（就職件数、充足件数、雇用保険受給者早期再就職件数）の目標達成のため、紹介担当部門における重点求職者の選定、求職者担当者制による能動的マッチングの推進、各支援コーナーの特色を生かした各種セミナーの開催、誘致企業や人材不足業種を中心とした面接会の開催などを重点的に実施し、3 指標とも目標を達成することができました。

・求職者担当者制実施状況

【実績】 重点求職者新規登録件数 3,931 件、就職件数 2,685 件、就職率 68.3%

（うち雇用保険受給者 新規登録件数 1,606 件、就職件数 1,057 件、就職率 65.8%）

・面接会（ミニ面接会、管理選考を含む）開催状況

【実績】 開催回数 84 回、参加企業 150 社、参加者数 568 人、就職件数 108 件

・各種セミナーの開催状況

【実績】 開催回数 199 回、受講者数 2,055 人

・求人充足会議開催による求人充足支援実施状況

【実績】 支援対象求人件数 483 件、求人数 682 人、紹介件数 1,510 件、充足件数 287 件（充足率 42.1%）

・人材確保コーナーを活用した充足支援実施状況（担当者制による求人充足支援）

【実績】 支援対象求人件数 715 件、求人数 1,306 件、充足件数 485 件、充足率 37.1%

② 正社員求人の確保、正社員就職件数底上げの取組

正社員求人の確保については、事業所訪問による求人開拓時や窓口での求人受理時に正社員求人のメリット等を説明し、正社員求人への転換促進を積極的に行いましたが、目標数値を 7.0% 下回りました。

正社員就職については、求職者担当者制によるきめ細かな相談支援、求職者ニーズに適合すると思われる求人の選定による応募勧奨など能動的なマッチングに取り組みましたが、目標数値を 2.4% 下回り目標を達成することができませんでした。

(2) サービス改善・業務改善を図った事項

①「建設・警備・運輸分野」については、求職者が少なく求人の充足が困難な状況が続いているため、人材確保コーナーにおいて新たに以下の取り組みを行い、充足支援に取り組みました。

・「トラックドライバーのミニ就職面接・相談会」

運輸分野の人材確保・求人充足を目的として開催（高知県経営者協会、労働局、ハローワーク高知主催、高知県、高知県トラック協会の共催）。乗車体験可能な最新装備の12tトラックと4tトラックをハローワーク駐車場に展示しました。

【実績】 令和元年10月25日（金）

就業場所が県内の5社、求人件数33件、求人数74名

参加者21名（うち女性4名）

トラック試乗9名

紹介件数14件、相談のみ19件、就職件数7件

・「警備の職場見学&説明会」

【実績】 令和元年11月27日（水）

1社、参加者6名、紹介件数3件、就職件数2件

・「タクシードライバーのおしごと説明会&乗車体験」

【概要】 参加企業7社

配車アプリ体験、最新タクシー車両の乗車体験、仕事内容説明

UDタクシー2台（うち1台車いす対応）、ジャンボタクシー1台、セダンタクシー1台

【実績】 令和元年12月3日（火）

参加者12名（うち女性4名）

令和元年12月6日（金）

参加者7名（うち女性2名）

② 若年者支援及び若年層人材確保支援の新たな取り組みとして、学卒コーナーにおいてユースエール認定企業の面接会を開催しました。

・「ユースエール認定企業面接会」

【実績】 令和元年11月15日（金）

管内のユースエール認定企業1社

参加者4名、就職件数4件

(3) 今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

当所管内においても正社員求人倍率は、近年上昇が続いており、令和元年度は0.87倍で対前年比0.03ポイント上昇しましたが、求職者における正社員求人のニーズが高い中、全国や四国の他県と比較すると低い状況が続いており、正社員を巡る雇用環境は厳しい状況となっています。

このため、引き続き、事業所訪問等による求人開拓や正社員求人への転換勧奨、労働条件の改善等を求人者に働きかけるなど正社員求人の底上げに向け地道な取り組みを行っていきます。

(4) その他業務運営についての分析等（数値は、いずれも「常用」）

当所管内の令和元年度の新規求職者は、平成22年度以降10年連続の減少となり、対前年比で3.4%減少し、併せて、相談件数（対前年比▲3.6%）、紹介件数（対前年比▲5.7%）、就職件数（対前年比▲4.1%）も減少となりました。

新規求職者の減少に伴う相談件数・紹介件数・就職件数の減少傾向が続いているため、引き続き、管内の雇用動向に留意しつつ、求職者の窓口誘導のほか地方公共団体等と連携したハローワーク各種サービスの周知、求職者・求人者のニーズを踏まえたセミナー・面接会などの効果的なイベントの開催により、相談件数、紹介件数の底上げを図り、就職件数の向上を目指すこととします。

2 総合評価 (※)

良好な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果（主なもの）

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険 受給者 早期再就職件数	求人 に対する 紹介率	求職者 に対する 紹介率	生活保護 受給者等の 就職件数	障害者の 就職件数	正社員 求人数	正社員 就職件数	マザーズ重点 対象者の 就職率	⑤公的職業訓 練修了3か月後 の就職件数	生涯現役 窓口での 65歳以上の就職件数		
実績	6,972	7,632	2,505	38.2%	49.7%	429	384	19,501	3,352	92.8%	510	236		
目標	6,724	7,237	2,145	40.5%	51.5%	418	387	20,963	3,435	92.7%	411	90		
目標達成率	103%	105%	116%	94%	96%	102%	99%	93%	97%	100%	124%	262%		

「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワーク須崎 就職支援業務報告（令和元年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、求職者が減少する中、就職件数、充足件数、特に雇用保険受給者の早期再就職支援の目標達成を最重要と考え、求職者担当者制による支援、チャンス求人（求人条件の緩和を行って充足の可能性を高めた求人情報誌）の発行、正社員求人化の働きかけや求人条件緩和に向けた助言・指導、雇用保険受給者の早期再就職意欲の喚起などの取組を行いました。

特に、求職者担当者制では職業相談部門全員で登録者の確保に努め、積極的な求人情報の提供、能動的なマッチングを行った結果、登録者数 216 名、就職者数 136 名、就職率 63%と目標の 60%を上回ることが出来ました。

また、雇用保険受給者の早期再就職支援については、認定窓口にて再就職手当支給予定額を個別に試算したリーフレットを手交の上、職業相談窓口へ積極的な誘導を行い、職業相談窓口にて再就職手当の説明を交え、早期再就職意欲の喚起を図るとともに更新求人でない正社員求人情報（「正社員一覧」）を認定型に応じて作成し提供。なお、この取組を効果的に行うため、認定日における全員面接に努めました。

結果、就職件数は目標の 716 件に対し実績 776 件、充足件数は 616 件に対して 689 件、雇用保険受給者早期再就職件数は 261 件に対して 305 件とそれぞれ目標を達成することが出来ました。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

当所では、中長期的な職員の育成を図る観点から、PDCAサイクルを全職員に浸透させるべく、月 2 回日報管理表を回覧し現在の状況分析、今後取り組むべき課題等の共有に努めています。

また、統括職業指導官を中心として適宜業間研修等を行うとともに、若手職員を求人開拓、障害者職場定着に同行させるなど、職員の資質向上に努めています。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

求人情報提供端末の利用者を職業相談窓口へ誘導するため、サポートカード（相談したい内容に○印を付して受付に提出）を新たに作成し、端末の横に設置。なお、須崎市の承認を得てイメージキャラクター「しんじょう君」を載せることで親しみのあるデザインにしています。

その他、更新求人でない正社員求人を「正社員求人一覧表」として雇用保険受給者の認定型に応じて毎週作成、配布。【(1) ①一部再掲】

(3) 今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

引き続き、求職者担当者制による積極的なマッチング支援や求人担当者制、ミニ面接会など求人充足に向けた取組を継続するとともに、求人者、求職者のきめ細かなニーズの把握に努め、出来るだけ早い時期から質の高い支援を行う取組を展開していく。

また、雇用保険受給者の早期再就職支援については、引き続き認定日の職業相談部門における全員面接に努め、再就職手当の個別試算リーフレットの交付や職種認定日を活かした求人票の事前準備、プラス1紹介などに努めます。

(4) その他業務運営についての分析等

当所の新規求職者は平成23年度の4,039名をピークとして、7年連続で減少が続いたが、令和元年度は2,416人と前年度の2,379人に比べ37人(1.6%)の増となった。なお、今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新規求人の減少、離職者の増加が懸念されるため、求人者、求職者の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した取組に努めます。

2 総合評価 (※)

「良好な成果」

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果 (主なもの)

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者 早期再就職件数	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	学卒ジョブサポ ーターの支援に よる正社員就職 件数	正社員求人 数	正社員就職 件数				
実績	776	689	305	32.0%	44.8%	49	1,965	331				
目標	716	616	261	32.0%	46.0%	35	2,000	330				
目標達成率	108%	111%	116%	100%	97%	140%	98%	100%				

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワーク四万十 就職支援業務報告（令和元年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、就職件数と求人充足数の目標達成を最重点事項とし、日常の基本業務の徹底に加え、「重点求職者」に対する求職者担当制の実施及び求人担当者制によるマッチング支援、ミニ面接会の開催、地方公共団体と連携した誘致企業に対する求人者支援サービスなどを積極的に取り組みました。また、求職者への情報提供を積極的に取り組み、求人情報提供件数 1,174 件（目標 1,040 件）、重点支援対象者数 316 人（目標 288 件）うち就職者が 160 人（目標 144 人）と就職件数の底上げにつながりました。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

職員の業務スキル向上の取組として、日常的な事業所訪問・業務研修のほか、職業相談等に必要となる労働関係法令に関する知識を高めるため、労働基準行政職員を講師とした研修を実施し資質向上に取り組みました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

- ・未充足求人の原因分析、条件緩和の助言を行い「魅力ある求人」化による充足率のアップを図りました。
- ・県及び市との、誘致企業に対する支援の流れを構築し、進出を検討している企業に対して、県及び市と各種情報提供を行い、進出の際「魅力ある求人」化につながるよう支援、周知・面接会の開催等、求人・求職者双方へのサービスの向上を図りました。

（3）今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人との接触が制限され、地域経済にも大きな影響が生じています。そのため雇用調整助成金の迅速な審査により、労働者を退職させずに雇用維持を図る事業主を支援します。

感染予防措置を図った上で職業相談、セミナーを実施すると共に、求人情報の提供を集中的に取り組みます。

また、少子・高齢、人口減少が進んでいる状況を鑑みて、生涯現役支援窓口で高齢（特に 65 歳以上）求職者の支援を強化に取り組みます。

(4) その他業務運営についての分析等

当所においては、求職者の管内企業への就職割合が高いが、有効求人倍率が0.93倍と低いことから、県・管内の市町村・商工会議所等の協力を仰ぎながら、「魅力ある求人」の確保に努めるとともに、感染予防措置を図った上で企業説明会や面接会等を積極的に実施したいと考えています。

2 総合評価 (※)

標準的な評価

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果 (主なもの)

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者 早期再就職件数	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	生活保護受給 者等の就職件 数	正社員求人数	正社員就職件 数
実績	1,044	898	355	36.6%	49.2%	36	1,637	377
目標	1,027	849	316	41.1%	52.5%	40	1,600	390
目標達成率	101%	105%	112%	89%	93%	90%	102%	96%

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワーク安芸 就職支援業務報告（令和元年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、就職件数、充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数の目標達成を最重要項目として、「早期の求人・求職マッチング」や雇用保険受給者を中心とした「求職者担当者制による支援」などに重点的に取り組みました。また、下期より充足見込みの比較的高い求人を選定し、電話による求人情報提供と予約相談を実施し、相談率と紹介成功率の向上に顕著な効果がみられました。

さらに、求人者担当者制による充足支援の一環として、人材不足分野の求人を中心として支援対象求人を選定し、求職者担当者制における支援と相俟って求人情報提供および予約相談の実施に取り組みました。なお、人材不足分野の求職者の掘り起しのために、管内自治体及びスーパーマーケット等にハローワークへの独自誘導ポスター、サービスメニュー広報ファイルの掲示を行いました。

また、人材不足分野の人材確保対策として、安芸福祉人材バンク等と共催している「介護・福祉就職面接会」では、新聞折り込みや自治体等の広報協力もあり、介護未経験者等の参加が約半数を占めるなど求職者の掘り起しに効果が見られたところです。

他所の好事例の横展開として、相談ブース（個別スペース）を新設し、ミニ面接会や会社説明会を実施する取組を開始しましたが、その矢先、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中断せざるを得ない状況が続いています。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

当所では、若手職員、相談員の育成を図る観点から、全職員を対象に監督署による「労働基準法・働き方改革関連法研修」、所長等による「雇用関係助成金研修」「雇用保険・職業相談業務研修」、「危機管理・接遇」等の各種研修を実施しました。また、毎月1回各種業務の進捗状況の確認等も踏まえ、統括職業指導官が中心となって、紹介部門職員へP D C A管理にかかる業務の進め方等について業間研修にも取り組みました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

求職者担当者制と求人者担当者制を組み合わせた取組として、電話による求人情報提供と予約相談を実施し、相談率と紹介成功率の向上に顕著な効果がみられました。また、他所の好事例の横展開として、相談ブース（個別スペース）を新設し、ミニ面接会や会社説明会を実施する取組を開始しましたが、その矢先、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、中断せざるを得ない状況が続いています。

（3）今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

上記(2)のとおり、電話による求人情報提供と予約相談の実施や、相談ブース（個別スペース）新設によるミニ面接会や会社説明会を実施す

る取組を開始しましたが、いずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響で中断せざるを得ない状況が続いています。再開後は早期の広報や開催方法の改善を図りつつ、より多くの求職者に参加いただき、求人充足支援を促進することとします。

また、来所者や、求人検索機の利用者が減少傾向にあるため、対外的なハローワークサービスメニュー、窓口相談にかかる広報周知や、応募前見学可能求人、条件見直し求人、急募求人、各種セミナー・訓練案内、職場見学先の事業所紹介等、所内フロアでの掲示広報方法の見直し等を行い、窓口利用者の拡大、相談、紹介件数の増加に取り組む予定です。

当所の特徴的な強みとして紹介成功率の高さが挙げられるが、今後は、求職者担当者制によるきめ細かな就職支援や、求人者担当者制による求人者ニーズを踏まえたマッチング支援など、小規模所ゆえの強みである「顔が見える支援」を意識して行い、引き続き利用者満足度を高める取組を実施してまいります。

(4) その他業務運営についての分析等

当所管内は、高知県の中でも人口減少、高齢化が急速に進んでおり、管内の主要産業である第3次産業（介護福祉分野、飲食・接客サービス等）、第1次産業（農業、施設園芸等分野）等を含めあらゆる分野で深刻な人手不足が生じている状況です。

令和元年度は、豪雨災害もあり経済活動にも打撃がみられたなか、就職件数の目標を達成できたのは、求職者担当者制による支援、求人充足会議を活用した能動的マッチング等が効果的であったと分析しています。

2 総合評価 (※)

標準的な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果 (主なもの)

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者早期 再就職件数	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	公的職業訓練 修了3カ月後 の就職件数	正社員 求人数	正社員 就職件数		
実績	651	525	186	28.6%	50.4%	30	1,077	210		
目標	644	568	198	31.6%	52.8%	14	1,100	220		
目標達成率	101%	92%	93%	90%	95%	214%	97%	95%		

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワークいの 就職支援業務報告（令和元年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

①各指標に対する取組

当所では、就職件数と求人充足数の目標達成に向けた取り組みを最重点事項とし、日常の基本業務の徹底に加え、「重点求職者」に対する求職者担当制の実施及び求人担当者制によるマッチング支援、ミニ面接会の開催などを積極的に実施したほか、昨年度目標未達成となった雇用保険受給者の早期再就職件数の目標達成のため、求職者担当制の対象者の50%以上を雇用保険受給者とし、できるだけ早い時期からの支援を行うことや職業相談時に再就職手当試算表を配布し積極的な活用を促したことから、就職件数・充足数をはじめとする主要指標及び重点指標において、いずれも当初の目標を達成することができました。

②中長期的な職員の資質向上に向けた取組

中長期的な職員の資質向上に向けた取組として、助成金業務集中化により知識が不足している各種助成金の研修や労働基準行政等との合同研修のほか、経験豊富な再任用職員による早期再就職促進のための研修を実施しました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

全ての職員・非常勤職員から意見を集約し、意見のあった開庁時間・閉庁日等の表示の見直しや玄関ホール・庁舎内のポスター・リーフレット等の整理、受付の表示の見直し等を行ったほか、「ハローワークサービス改善のヒント」を作成・配布し、自己点検に活用しました。

また、今年度より、早期再就職促進のため、毎日1人一番就職させたい求職者を選び求人情報提供を行う取り組みや雇用保険受付時から次回来所日を指定しできるだけ早い時期から個別支援を行う取り組みを実施しました。

（3）今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

前年度の課題であった、庁舎内の各種案内や求人情報等の掲示方法について、一定改善されたものの不十分な点もあるため、利用者にとってよりわかりやすい掲示（内容）となるよう、庁内のレイアウト及び情報内容の工夫・見直しを継続して行っていきます。

また、管内の中小企業の製造業や医療・福祉など人手不足業種においては人材の確保が重要な課題となっていることから、引き続き求職者担当制による積極的なマッチング支援や求人担当者制、ミニ面接会等の求人充足に向けた取り組みを継続するとともに、求人者・求職者のきめ細かなニーズの把握に努め、できるだけ早い時期から質の高い支援を行うための取組を展開していきます。

(4) その他業務運営についての分析等

当所においては、求職者の管外企業への就職割合が51%と高いため、引き続き、求人担当者制による管内企業求人の積極的な充足支援のほか、管内企業のPRや企業説明会、ミニ面接会の開催等を、管内の市町村・商工会等とも連携しながら、積極的に実施したいと考えております。

2 総合評価 (※)

良好な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果 (主なもの)

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者 早期再就職件数	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	公的職業訓練の修了3 ヶ月後の就職件数	正社員求人数	正社員就職件数		
実績	1,629	1,076	362	42.5%	51.5%	62	2,158	736		
目標	1,433	1,071	293	44.3%	55.7%	45	2,150	650		
目標達成率	113%	100%	123%	95%	92%	137%	100%	113%		

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 (ハローワーク総合評価)の概要

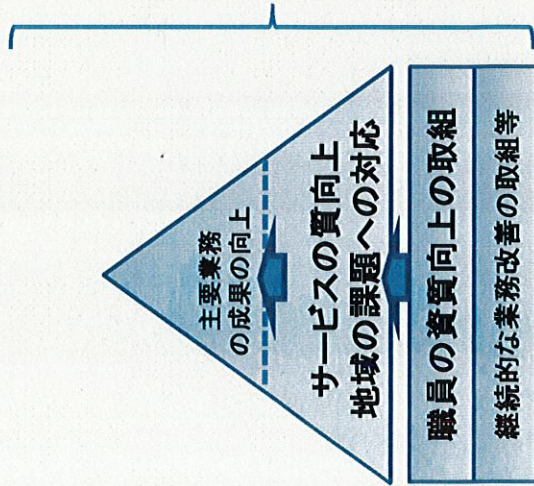
【別添1】

ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善(ハローワーク総合評価)の取組を、平成27年度から実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 従来の取組(就職率等の**主要指標**に基づくPDCAサイクルによる**目標管理**)を拡充し、
 - ①業務の質に関する**補助指標**
 - ②ハローワークごとに、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する**所重点指標**
 - ③ハローワークごとに、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である**所重点項目**を新たに設定し、目標管理を実施。

短期的な成果の向上だけでなく
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り
マッチング機能を強化



ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- 業務の成果について毎月公表
 - 各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- 年度終了後、業務の成果(主要指標・所重点指標)や質(補助指標)、職員の資質向上・業務改善の取組(所重点項目)の実施状況を踏まえ、ハローワークごとに総合評価を実施。

→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11のグループに分け、同一グループ内で相対評価

- ハローワークごとに総合評価結果及び業務改善の取組等をまとめ、各労働局が公表。

- 総合評価結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施
 - ①評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導

- ②一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導

- ③好事例は全国展開
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

1 全ハローワーク共通の評価指標(主要指標・補助指標)

(1) 主要指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、特に中核業務の成果を測定する評価指標

- 就職者数
- 求人充足数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する評価指標

- 求人・求職者に対する満足度
- 求人・求職者に対する紹介率

2 地域の雇用課題等に応じてハローワークごとに選択する評価指標(所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する評価指標

- 生活保護受給者等の就職件数
- 障害者の就職件数
- 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数
- ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数
- 公的職業訓練修了3ヶ月後の就職件数
- マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率
- 正社員求人数
- 正社員就職件数
- 介護・看護・保育分野の就職件数
- 建設分野の就職件数
- 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数
- その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標

(2) 所重点項目

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組に関する評価指標

- 職員による事業所訪問の実施
- 職員による計画的なキャリアコンサルティング研修の受講
- 個別求職者担当制の実施
- 業務改善を図った取組の共有
- 他所と連携した広域労働移動の取組
- 地方公共団体との連携の推進
- 各種業務研修の実施

ハローワーク総合評価の評価方法

【別添3】

ハローワーク総合評価は、年度単位で実施し、

①労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、

②年度終了後に、ハローワークごとに評価指標の実績を点数化し、同一のグループ内で相対評価を行う。

① 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)ごとに、年度当初に定めた目標への達成状況を基に、点数を付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント化係数



〇〇ハローワークの
A指標のポイント

(例) A指標のポイント化係数が100点、目標達成率が105%とすると、 $100点 \times 105\% = 105点$ がA指標の点数となる。

② 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)の目標達成率が100%以上の場合等に、点数を加点する。

(例) 上記①のA指標の目標達成率は105%なので、105点に加え、10点を加点。

③ 評価指標(所重点項目)の実施状況を基に、点数を付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合に、取組ごとに点数を付与。

④ ①～③の点数を合計し、ハローワークごとに、総点数を計算する。

〇 11グループのうち同一グループ内で、ハローワークごとに、総点数を比較の上、4段階(「非常に良好な成果」、「良好な成果」、「標準的な成果」、「成果向上のため計画的な取組が必要」)³の相対評価を行う。